

經濟財政諮問會議（平成30年第17回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成30年第17回）
議事次第

日 時：平成30年12月20日（木）17:05～17:35

場 所：官邸4階大会議室

1．開 会

2．議 事

- （1）経済・財政一体改革（新たな改革工程表の取りまとめ）
- （2）消費税率引上げに伴う対応について
- （3）平成31年度の経済見通し

3．閉 会

(茂木議員) ただ今から、本年最後となります経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、最初に、年末までに取りまとめることとしておりました「新たな改革工程表」について、次に、来年10月に予定をされます「消費税率引上げに伴う対応」と「平成31年度の経済見通し」について、御議論をいただきたいと思います。

○経済・財政一体改革（新たな改革工程表の取りまとめ）

(茂木議員) それでは、最初の議題、「新たな改革工程表」の議論に入ります。まず、内閣府から取りまとめ案を説明いたします。

(田和内閣府政策統括官) それでは、資料1-2の、概要で説明いたしたいと思えます。

前回10日の会議から、予算編成の動きなどを受けまして追加・修正した事項について、御説明いたしたいと思えます。

表紙をめくっていただきまして、4ページをご覧ください。追加・修正事項をまとめてございます。下線部がその箇所でございます。

「個性と活力ある地域経済の再生」に向けて、人口急減地域においては、地域社会・経済の維持に困難が生じておりまして、地域づくりを行う人材の確保を図ることが重要になっていることから、赤字で示している部分を明記してございます。

その下の、文教・科学技術分野でございますけれども、「国立大学法人運営費交付金等の戦略的な配分割合の増加等」につきまして、成果に係る客観・共通指標により実績状況を相対的に把握し、これに基づき700億円を配分すること。また、その下でございますが、先の臨時国会における改正研究開発力強化法の成立を受けまして、より野心的な構想の下で、関係府省庁が一体となって集中・重点的に研究開発を推進する仕組みでございます、ムーンショット型の研究開発制度の創設・推進につきまして、追加をしております。

最後に、防衛調達に関しまして、18日に閣議決定されました中期防衛力整備計画を踏まえまして具体的な取組を盛り込んでございます。

以上です。

(茂木議員) それでは、ただ今説明のありました、追加・修正事項を含めました新たな改革工程表につきまして、御発言をいただきたいと思えます。麻生大臣、石田大臣の順でお願いいたします。

(麻生議員) 経済・財政一体改革推進委員会で精力的に御議論いただいて、諮問会議におきまして改革工程表を取りまとめることができたと思っております。今後、この工程表に沿って、着実に制度改革を実行していくことが重要なのであって、諮問会議におきまして、関係府省庁の取組の進捗をしっかりと検証していく必要があると思っております。

(石田議員) 前回の会議で、高橋議員から、自治体における定型的な業務の標準化やデジタル化を通じた自治体職員の負担軽減について御要望をいただきました。

総務省では、自治体における業務プロセス・システムの標準化やAI・ロボティクスの活用を進めるため、「スマート自治体研究会」において実務上の課題を整理しているところであり、来年度からは、「自治体行政スマートプロジェクト」として、実際にいくつかの団体の業務にAI等を導入し、団体規模別にAI等を活用した業務プロセスの標準モデルを構築する予定です。厚生労働省をはじめとした関係省庁と連携しながら取組を進めてまいります。

また、窓口業務の民間委託につきましては、本年3月、民間事業者に示す「仕様書の標準例」等を公表するとともに、実際に窓口業務を行う際の「手順書」についても順次、作成を進めているところです。御指摘のありました「飼い犬の登録関係」等の業務も含め、今後、手順書の追加を検討してまいります。

ところで、こうしたスマート自治体など、Society 5.0の考え方が未だ地方に浸透するには至っていないのが実情であり、「Society 5.0時代の地方」をキーワードに、地方と認識を共有していくため、「Society 5.0時代の地方」を支える革新的技術の実装例等を地方と共有し、持続的な広報や優良事例の横展開を行い、地方と双方向のやり取りを行っていく必要があると考えています。

こうした考えに基づきまして、総務省では、本日、私を本部長とする「地域力強化戦略本部」の第1回会合を開催したところです。Society 5.0の進化に伴い生じる果実を絶えず地方と共有し、全国に展開することにより、Society 5.0の様々な可能性を活用しながら、持続可能な地域社会の実現に取り組んでまいります。

(茂木議員) その他、御発言はありますか。

それでは、この取りまとめ案につきまして、経済財政諮問会議として決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(茂木議員) ありがとうございます。それでは、そのように決定をいたします。

○消費税率引上げに伴う対応について

○平成31年度の経済見通し

(茂木議員) それでは、次の議題、「消費税率引上げに伴う対応」と「平成31年度の経済見通し」についての議論に移りたいと思います。

最初に、来年10月に予定されております「消費税率引上げに伴う対応」について、私から説明をさせていただきます。

お手元の資料2をご覧ください。「消費税率引上げに伴う対応」の資料ですが、

1 ページをめくっていただいて、最初のページの上段、「基本的な考え方」では、2 行目にありますように、「前回の引上げ時の経験を活かし、あらゆる政策を総動員し、経済の回復基調に影響を及ぼさないよう、全力で対応」と、先月26日の合同会議で示された方針を記載しております。

この方針を踏まえて具体的な「消費税率引上げによる影響と対応」ですが、まず、今回の消費税率引上げで、国・地方を合わせて一番上のボックスのように、軽減税率の導入によりまして、差し引きでは5.2兆円の負担増となりますが、今回は、2 段目にお示しをしました幼児教育の無償化、社会保障の充実など、既に決められている措置が3.2兆円です。これを講じることによりまして、差し引きで、経済の影響は一番右にあります赤字の2兆円程度に抑制をされることとなります。

これに対しまして、新たな対策として、予算面では、一番下のボックスのように、臨時・特別の予算措置としてポイント還元2,800億円、プレミアム付商品券1,700億円、防災・減災、国土強靱化1兆3,500億円など、合計で2兆円程度、税制面では、住宅ローン減税の拡充や自動車に係る税負担の軽減など0.3兆円程度、合わせて2.3兆円程度の措置を講じます。このように、今回は、消費税率引上げによる経済への影響を十二分に乗り越える対策としたところです。

2 ページ目は、一番上、1 番の幼児教育無償化、年金生活者支援給付金から、一番下にあります9 番、防災・減災、国土強靱化まで、それぞれの施策について、来年度の予算額と、その措置の種類、恒久措置か臨時・特別の措置か、税制ならば恒久か時限か、とともに、それぞれの施策の概要を整理したものです。

最後のページは、教育無償化による家計負担の軽減をイメージとして整理したもので、10月5日のこの会議において民間議員から提出があったものです。大変分かりやすくなっておりまして、図表3の左側をご覧くださいますと、幼児教育の無償化、対象となる家計の月収が37万8,000円に対して、幼稚園、そして保育園等で10%前後の負担軽減となります。また、右側で、高等教育につきましては、住民税非課税世帯では、月収が20万円弱と、この状態では大学に進学はなかなか難しい。そこについて、月収の2割から3割の支援をすることによって、意欲さえあれば高等教育に進める、こういう環境をしっかりと整備していきたいと思っております。こうした資料も含めまして、今回の措置の内容についてしっかりと国民の皆さんに対し、説明、広報をしていきたいと考えております。

各施策の所管大臣におかれましては、実施に向けた準備を着実に進めていただくとともに、国民に分かりやすい広報についてもしっかりと取り組んでいただくよう、お願いをいたします。

それでは、続きまして、今説明をさせていただきました各措置に関連して、麻生大臣、石田大臣、世耕大臣に、追加の説明をお願いしたいと思います。麻生大臣、お願いします。

(麻生議員) 消費税率の引上げに当たりましては、あらゆる施策を総動員して、経済、いわゆる景気に影響を及ぼさないように、全力で対応する必要があります。

来年度予算や税制改正につきましては、今、茂木大臣から説明がありましたように、引上げによりまず経済への影響を乗り越えるに当たっては、十二分な対策を盛り込んだものになったと考えておりますが、いわゆる国民の目に見える時期を考慮しておかなければいけない。保育に関しては、2019年10月からということになり、その時期に分かるようになるわけで、そこまで分かりませんから、あらかじめしっかりとやっておかないといけない。

また、大学に関しても、来年度の入学試験の時に、この話が出てきますので、そういった時には、きちっとこれが見えるのはこの時からですということが、一般の国民には見えにくいところですので、文科省、厚労省は、見える化をしっかりとやっておいていただく必要があるというのが、お願いであります。

とにかく経済の影響を確実に平準化いたしますので、来年度予算の早期成立を図らねばなりませんけれども、その上で、消費税率引上げの意義とか、今回の対策について、今、申し上げたように、国民に分かりやすく、いつからどれだけということの説明していくことは、極めて重要なのだと思いますので、財務省だけではとてもできる話ではありませんので、関係されます大臣には、その点は、引き続きの御協力をお願いさせていただければと存じます。

(茂木議員) 分かりやすく、実際に実感がいつから出てくるか、それも典型的な3歳児がいる家庭だったらどうなるのか、具体的に説明していくことが必要だと思っております。

(安倍議長) 1点、追加させていただきます。今、麻生副総理から発言があったので、私もそう思ったのですが、高等教育の無償化は、再来年の4月からスタートする形で、平均月収19.5万円の住民税非課税世帯の皆さんには、月収の22.9%から3割の補助があり、一定の負担が軽減されるわけです。これを始めるのは来年の4月ではありませんが、来年の入学についても、そういう御家庭が諦めなければ、例えば国立大学であれば、負担しなければいけないのは1年間だけになるわけで、後の3年間は無償化で行けます。最初の1年間を、奨学金等々、様々な仕組みを活用することも合わせて、トライしやすくなったということを周知していけば、本来、経済状況で無理でも、来年に断念することがないようにしていくことができます。これは、大切なことだと思いますので、その周知を図るべく努力をしなければいけないと思いました。

(石田議員) 総務省の取組について申し上げます。

まず、自動車税制に係る対応として、自動車税の恒久減税、それから環境性能割の臨時的軽減を実施することとし、需要平準化対策に万全の対応を取ります。

これらの措置により生ずる減収額については、エコカー減税等の見直しや国から

地方への税源移譲、地方特例交付金により、全体として、減収に見合った地方税財源を確保することとし、引き続き、地方における社会インフラの更新・老朽化対策や防災・減災事業のニーズにもしっかりと対応をまいります。

このように、今回の税制改正は、自動車ユーザーの負担軽減と財源確保の双方のバランスを考慮して調整したものであり、地方団体、自動車業界の双方から高い評価をいただいているところです。

次に、マイナンバーカードを活用した消費活性化につきましては、「中小小売業に対する消費者へのポイント還元」等の支援策などを集中的に実施した後、すなわち平成32年度の事業として位置付けています。

したがって、平成31年度は、その実施に向けての具体的な検討と環境整備を進めることとしており、来年度予算案において、プレミアムポイント付与の実施に必要なシステム改修や広報、それから店舗募集等に必要な経費として、臨時・特別に119.3億円を確保しています。

最後に、需要変動の平準化等の対応につきまして、自治体の実施主体となる場合には、円滑な実施が図られるよう、関係府省におかれては十分な配慮をお願い申し上げます。

(茂木議員) 関係する省庁に大変御尽力いただきましたことを感謝申し上げます。

(世耕議員) 3点申し上げます。

まず、今お話のありました自動車ですが、1,320億円規模の自動車税の恒久減税を実施いたします。自動車業界にとっては、800億円のネット減税となります。さらに、消費税率引上げから1年間に限って、燃費性能に応じた課税を1%減免する措置も行います。自動車税の減税は制度創設以来初めてであり、これによって、消費税率引上げ日以降に購入する自動車ユーザーの負担を軽減し、需要の平準化を図っていきたいと思います。

第2に、消費税率引上げ後の9か月間について、消費者がキャッシュレス手段を用いて中小・小規模の小売店・サービス業者・飲食店などで支払いを行った場合、個別店舗については5%、フランチャイズチェーン加盟店については2%を消費者に還元します。その場合、決済事業者には手数料を3.25%以下に抑えることを求めます。また、個別店舗の支援を図るため手数料の3分の1を補助するとともに、端末の導入費用については個別店舗が負担しなくても良いようにします。分かりやすい動画の配信や体験イベントの開催などを通じて、丁寧な周知・広報を図っていきます。

第3に、商店街の活性化については、地域と連携し、消費税率引上げのタイミングを見据えて、インバウンドや観光といった新たな需要を効果的に取り込む商店街の取組に対する支援を行います。

(茂木議員) 議論は後でまとめて行わせていただくこととして、次に、今週の火

曜日に閣議了解をされました「平成31年度の経済見通し」について、内閣府から説明をいたします。

(多田内閣府政策統括官) 資料3-1の1ページをご覧ください。

左の表の真ん中の列ですが、2018年度は、夏に相次いだ自然災害の影響もありまして、実質・名目とも、GDP成長率は0.9%程度と見込んでおります。

一方、右の列ですが、2019年度は、実質GDP成長率は1.3%程度、名目GDP成長率は2.4%程度としています。これは、10月に消費税率の引上げが予定されているものの、先ほど茂木大臣から御説明がありましたとおり、当初予算において臨時・特別の措置を講ずるなど、あらゆる施策を総動員することにより、経済の回復基調が持続するものと見込んでいることによります。

主な内訳について御説明します。同じ表の2行目ですが、個人消費について、2018年度は自然災害の影響もあって0.7%程度の伸びにとどまる一方で、2019年度は雇用・所得環境の改善が進む中、消費税率引上げに対応する各種施策の効果もあり、1.2%程度の伸びを見込んでいます。

1つ下の行の、設備投資ですが、堅調な企業収益や人手不足対応等のニーズを背景に、2018年度は3.6%程度、2019年度は2.7%程度と、通商問題の影響もあって世界経済の回復が緩やかになることに伴って若干伸びが低下するものの、堅調さが続くことを見込んでいます。

さらに、3つ下の行ですが、公需の寄与度は、2018年度は0.0%程度であるのに対して、2019年度は、今年度第二次補正予算や来年度の臨時・特別の措置を活用して行われる防災・減災、国土強靱化対策の効果もあって、0.2%程度に高まると見込んでいます。

その1つ下の行、外需の寄与度ですが、2018年度は0.0%程度となる後、2019年度は、世界経済の動向を背景に輸出が緩やかに増加する一方で、堅調な内需により輸入も増加するため、マイナス0.0%程度と概ね横ばいになると見込んでいます。

これらの結果、2019年度は、消費や投資、公需といった内需を中心とした景気回復が続くものと見込んでおります。

(茂木議員) それでは、ここまで説明をさせていただきました消費税対応と来年度の経済見通しにつきまして、民間議員の皆さんから御意見をいただきたいと思えます。

(伊藤議員) 経済の見通しについてですけれども、外需と内需の2つの需要の点と、いわゆるサプライサイド、供給の点、この3つの点から申し上げさせていただきたいと思えます。

世界経済の回復がピークを越えているということ、それから、通商問題などのリスクが多いということで、要するに外需の不確実性が増えているということですから、当然、内需が非常に重要になるわけで、タイミングとして、たまたまこの時に

消費税率を引き上げることですから、先ほどから御説明がありましたように、消費税率引上げに対して、非常に手厚い対応が盛り込まれたことは、非常に評価させていただきたいと思うのですけれども、これは政府だけが頑張ることではないと思いますので、民間の部門で内需をどうやって順調に増やしていくか。そういう意味では、この場でも何度も申し上げさせていただいておりますけれども、やはり賃金が上がっていくということが、例年にも増して非常に重要になってきているということを是非申し上げておきたいと思います。

さらに、その上で申し上げたいのは、そういう意味で、需要サイドだけに頼るのが非常に難しい状況になりつつある中では、サプライサイドが非常に重要で、そういう意味では、リスクに強靱な経済を作っていくべき生産性、あるいは潜在成長率を加速する取組というのは、何度もここで議論してきたわけですけれども、再度、ここでその点を強調させていただきたいと思います。

(高橋議員) 前半の議題について、1点だけ。先ほど総務大臣から御報告を頂戴しました。前回の会議における私の意見に早速御反応いただきまして、ありがとうございます。大臣と私たちの認識は同じですので、全国展開に向け、私たちも協力をさせていただきたいと思います。

それから、消費税対策と経済見通しですけれども、まず、消費税率引上げに向けた対応策について。秋以降の経済財政諮問会議で、デフレに後戻りさせない、持続的成長につながる適正規模が必要だと申し上げてきました。今回の対策は合計2.3兆円と、消費税の負の効果を十二分に上回るプラスの効果が期待できると評価いたします。

次に、見通しについてですけれども、政府経済見通しが民間見通しと異なるのは、政府方針をコミットできる点にあると思います。来年度、内外の経済リスクが高くなると見込まれる折から、きめ細かなマクロ経済運営を行っていただきたいと思います。

もう一点。今日の議題にはありませんけれども、来年度からということで、新たな外国人材の受入れについて、一言申し上げたいと思います。来年4月から新たな外国人材の受入れが始まりますけれども、欧州での経験を踏まえると、外国人も包摂された社会の実現が極めて重要だと思います。出入国在留管理庁が司令塔になるわけですけれども、外国人受入れの現場となる市町村や県、企業は、いずれも経験が乏しいわけですので。法務省、総務省、厚生労働省との緊密な連携によって、支援策を自治体や企業に周知徹底するとともに、リードしていただく必要があるのではないかと思います。KPIを設定して工程表化し、政府横断的な取組をお願いしたいと思います。

(中西議員) 既に新聞で色々書かれておりますけれども、今、経団連では、経労委報告を書いております。具体的な数値での賃金引上げという形では無くて、今の

経済のSociety 5.0で牽引される力強さを盛り込んだ賃金引上げは、当然やっていくべきという、そういう基本トーンで書いてございますので、是非御期待いただければと思います。それが第一点です。

もう一つは、今、伊藤議員から外需はなかなか不確実とありましたが、まさにそうだとは思いますが、今のアメリカと中国との関係というのは、単純な関税の争いではなくて、露骨に言えば、いかに戦略的に中国を抑え込むかという兆しも出ておりますので、日本としては、方針を追いかけるのではなくて、より戦略的に、先に方針を作って出していくという展開をしていかないといけない。Society 5.0は、単純に今までの輸出モデルではない新たな経済体系を提案しているわけですから、経済界としては、そういうことも含めた戦略性を持った展開を是非図っていきたいと思います。

ただ、それは個社ではできませんので、政府とも一体になって、そうした戦略性を高める活動を推進していきたい。それが日本経済にとって非常に重要であると認識しておりますので、是非よろしくお願い申し上げます。

（茂木議員）技術覇権という要素も強いわけでありまして、そういった中で、どう日本が主導的な役割を演じていくかというのは、極めて重要だと思っております。

（新浪議員）消費税率引上げの対応につきましては、臨時・特例の措置を含めて、十分なものを検討され、プランニングされたと思います。臨時措置が臨時措置で終わるように、経済運営をしていかなければいけないという点が重要だと思っております。

世界経済の動向が非常に厳しくなっているという中で、レジリエントな日本の経済を構築していく上では、何といたっても、継続的な賃上げの前提となる生産性の向上や、とりわけ人材投資が重要になります。バブル以降、人材投資が非常に少なくなっており、今後、Society 5.0を実行していく上でも、マッチした人材を育成していくことが非常に重要なことであると思っております。政策的な措置も講じながら、やっていく必要があるのではないかと。そして、また、今、堅調に伸びている、人手不足解消のための投資をより早く実現していくことが必要で、こういったところに対する政策的な措置も必要ではないかと思っております。

もう1点、今後Society 5.0の経済というのはどうなるかということ、シェアリングエコノミーを考慮すると、今までどおりのGDPを計るような形で本当に良いのかどうかということも、将来的には考えていかなければいけないのではないのでしょうか。Uberのように、使われていないものを使うことによって、実は経済の豊かさが実現していきます。これを機会に、今後の経済の在り方、例えば1人当たりのGDPが本当に豊かさの指標なのか、こういうことが問われる経済になっていくのではないかと思っております。どこかの時点で、こういったことも検討していくことが必要ではないかと思っております。

（黒田議員）実は10日ほど前にスウェーデンに参りまして、世界で一番古い中央

銀行で今年350周年であるスウェーデン中央銀行に行って、色々話してきたのですが、ちょうどノーベル賞の授賞式もありましたので、そこに参加いたしました。そこで生理学・医学賞を受賞した本庶教授にもお会いしました。教授は、「今回政府が進めている大学教育関係の支援は非常に結構なことだし、更に拡充してほしい」と言っておられました。「研究者を育てる上では、授業料の無償化、あるいは給付型奨学金というものを、特に大学院生向けに充実してほしい」ということを先生は言っておられましたので、お伝えしたいと思います。

(茂木議員) それでは、ここで、プレスが入室をいたします。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは、総理から締めくくり発言をいただきます。

(安倍議長) 本日、今年最後の経済財政諮問会議となりました。まずは、今年1年間、精力的に御審議いただいた議員の皆様には、厚く御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

本日は、まず、新経済・財政再生計画の実現に向けた改革工程表を諮問会議で取りまとめました。「経済再生なくして財政健全化なし」。安倍内閣では、この改革工程表を海図に、経済・財政一体改革という航海を強力に推し進めてまいります。

茂木経済財政政策担当大臣におかれましては、そのかじ取り役として、PDCAサイクルを回しながら、進捗と成果をしっかりと検証し、諮問会議に報告していただきたいと思います。

また、消費税率引上げに伴う対応について、茂木大臣から報告をいただきました。あわせて、内閣府から、先日、閣議了解された来年度経済見通しについて報告がありました。

来年10月の消費税率引上げを控えて、引上げ前後の需要変動の平準化を図り、経済の回復基調を持続させていくためには、今回の対応策をしっかりと着実に実行していくことが重要です。そのためにも、本年度第二次補正予算に続いて、来年度予算と税制改正の早期成立を目指してまいります。

その上で、茂木大臣におかれましては、進捗の適切な管理を行い、マクロ経済運営に万全を期していただきたいと思います。

(茂木議員) それでは、プレスの方、お願いいたします。

(報道関係者退室)

(茂木議員) 議員の皆様には、この1年間、経済財政運営全体並びに主要政策について、大変中身の濃い御議論をいただきました。本当にありがとうございます。

来年は亥年、十二支では最後の干支になります。干支でイノシシを表します「亥」は、閉じる、生物が枯れ、新たな生命力が種子の中に宿る、こういった様を表しております。まさに来年は平成という時代が終わり、新しい時代が始まるわけであり、皆様にとりまして、新たな飛躍の年となりますこと、御祈念申し上げまして、本年最後の経済財政諮問会議を終了いたします。